

組合の発展への偉大な功績を讃え、故磯部前理事長へ「名誉会長」の称号を追贈

名誉会長称号の追贈と ご遺族代表挨拶



お別れの会の終盤には、故磯部前理事長へ「名誉会長」の称号を追贈された。新理事長の石井英幸氏より、ご子息の磯部友昭氏へ記念の盾が贈られた。この称号は、故磯部氏が長年にわたり事業協同組合の代表理事として重責を担い、その卓越した見識と献身的な尽力により、組合の発展と社会的使命の遂行に多大なる貢献をされた功績を深く顕彰するものである。

ご子息の磯部友昭氏は、参列者への感謝の言葉を述べた後、故人が家にはほとんどいなかったため、未だに亡くなったという感覚はないが、このような場面でようやく実感が湧くと語った。故人のイメージは「いつも笑っていて、怒っているかどっちか」であり、かつて全国大会に出た際に「仲とゴルフボールはどこに飛ばせるかわからねえな」と「酒と女は二」と述べた。

合（ご）まで」と名前のように言っていた言葉を思い出すと述べた。故人の周りにいた人々は、恐怖と笑いの交差した表情で話を聞いていた。友昭氏は、今後とも社員の一人として頑張っていくと、BSサミットの皆様やこれまで付き合ってきた皆様、今後とも変わらぬご厚情を賜りたいと願いを述べた。そして、故人は自分が死んだことを意識しているかわからないが、亡くなる前日まで「メーカーとの連携は俺がやっていく」、「お前はLMGで勉強しろ、BSサミットで勉強しろ」と語っていたという。友昭氏は、故人は今でも皆を見守り、仕事をしてくれていると述べている。

石井英幸新理事長からの 謝辞と閉会の言葉

最後に、お別れの会実行委員長でもある石井英幸BSサミット事業協同組合新理事長が、参列者への謝辞を述べた。石井理事長は、この日集まった多くの人々に、故人が「この祭壇は絶対に気に入ってくれるだろう」と期待してデザインしたと語り、天国から皆を見守ってほしいと述べた。



お別れの会の実行委員長を務めた石井新理事長による閉会の挨拶

石井理事長は、故磯部前理事長が築き上げたものは、私たちがBSサミットにとって「かけがえのない財産」であり、この志を受け継ぎ発展させていくことが自身に課せられた使命であると強調した。今後とも組合員一同が力を合わせ、業界の未来を切り開いていくことを誓い、引き続き皆様の支援と協力を求めた。結びに、ご遺族の皆様へ改めてお悔やみを申し上げますとともに、故人の心からの冥福を祈り、お別れの会を閉会した。



石井新理事長よりご子息の磯部友昭氏に記念の盾が贈呈された

全国でブロック大会を開催予定

BSサミット事業協同組合では、毎年10月から11月にかけて全国各地で「ブロック大会」を開催しております。BSサミットには新たに整備系の組合員も増えており、新たにモビリティサービスの全国ネットワークに変貌を遂げつつある当組合の考えや想いを伝える場としたいと考えております。今年のスケジュールは以下を予定しておりますので、関係者の皆様におかれましては、ご都合を調整のうえ是非ともご参加くださいますようお願い申し上げます。

北海道ブロック

10月31日(金)
ANAクラウンプラザホテル札幌
ブロック長：牧野 泰尚
(南まきのボデー)

東北ブロック

11月13日(木)
仙台国際ホテル
ブロック長：齊藤 司
(南カーメンテナンスサイトウ)

関東甲信越ブロック

11月17日(月)
HOTEL BUENA VISTA
ブロック長：西澤 謹四郎
(株)カネキ自動車

首都圏ブロック

11月26日(水)

京王プラザホテル
ブロック長：西村 裕也
ABN(株)

中部ブロック

11月19日(水)
名古屋マリオットアソシアホテル
ブロック長：正田 博康
フジオイル(株)

近畿ブロック

11月21日(金)
シェラトン都ホテル大阪
ブロック長：増田 洋一
(株)ミツイオートサービス

中国ブロック

11月14日(金)
山ノ口ランドホテル
ブロック長：小林 秀教
(株)備後飯金

四国ブロック

11月26日(水)



昨年度の中部ブロック大会の様子

高松国際ホテル
ブロック長：野崎 敬三
野崎自動車(株)

九州ブロック

10月15日(水)
八仙閣 本店
ブロック長：田中 俊明
(株)カーポートナカ

※詳細については、各ブロックより送付される案内状をご確認ください。



JAF 全国ロードサービス競技大会 2025 準決勝を視察

今回の見学で得た知見は、昨年来活発化している業界団体との意見交換会にも活かしていきたい。なお、決勝大会は10月11日(土)に富士スピードウェイにて開催される予定です。

大会では、トラフル現場を再現した競技ステージが設けられ、全回が初めてであり、準決勝はメディア限定での公開であった。この大会は、ロードサービス競技大会の歴史を持つ50年の歴史を持つこの競技大会が一般公開されたのは今回が初めてであり、準決勝はメディア限定での公開であった。この大会は、ロードサービス競技大会の歴史を持つ50年の歴史を持つこの競技大会が一般公開されたのは今回が初めてであり、準決勝はメディア限定での公開であった。

9月17日、東京都多摩市永山にあるJAF中央研修センターで「JAF 全国ロードサービス競技大会2025」の準決勝が開催された。BSサミットのロードサービス委員会メンバー3名が視察を行った。この大会は、ロードサービス競技大会の歴史を持つ50年の歴史を持つこの競技大会が一般公開されたのは今回が初めてであり、準決勝はメディア限定での公開であった。この大会は、ロードサービス競技大会の歴史を持つ50年の歴史を持つこの競技大会が一般公開されたのは今回が初めてであり、準決勝はメディア限定での公開であった。

「正解は一つではない」ということを改めて実感した。各チームが異なるアプローチで課題を解決している様子は、まさにその実例であり、彼らの高い技術力と臨機応変な対応力が光っていた。この大会は、ロードサービスの品質のさらなる向上を目指す、貴重な学びの場であると感じた。

今回の見学で得た知見は、昨年来活発化している業界団体との意見交換会にも活かしていきたい。なお、決勝大会は10月11日(土)に富士スピードウェイにて開催される予定です。

今回の見学で得た知見は、昨年来活発化している業界団体との意見交換会にも活かしていきたい。なお、決勝大会は10月11日(土)に富士スピードウェイにて開催される予定です。

今回の見学で得た知見は、昨年来活発化している業界団体との意見交換会にも活かしていきたい。なお、決勝大会は10月11日(土)に富士スピードウェイにて開催される予定です。

今回の見学で得た知見は、昨年来活発化している業界団体との意見交換会にも活かしていきたい。なお、決勝大会は10月11日(土)に富士スピードウェイにて開催される予定です。

今回の見学で得た知見は、昨年来活発化している業界団体との意見交換会にも活かしていきたい。なお、決勝大会は10月11日(土)に富士スピードウェイにて開催される予定です。

OBD検査用 スキャンツール

IS-J2534 nano

トータルサポートツールに
進化する新時代の検査機器

オプション
整備用スキャンツール
としても使用可能

DoIP / ISO13400

次世代通信
プロトコルに対応

Bluetooth

ワイヤレスタイプ
(有線にも対応)



一般社団法人日本自動車機械工具協会 型式試験番号 JASEA:KS-34

CAR-O-LINER®

カートロニック・ビジョン2 X2/X3

業界最多：約18,900種の車両データを収録、あらゆる事故車に対応した究極のボディアライメントシステム

エーミング作業の前にはホイール・ボディアライメント作業が必要です

HUNTER

ホークアイエリート WA670

最新鋭のカメラシステムは精緻でスピーディな作業を実現! 高い信頼と生産性を約束します

知っておこう自動車豆知識

～行政書士法の一部改正～

このコーナーでは、自動車アフターマーケットに関する基礎知識を解説する。プロの方でも「なんとなく聞いたことはあるけど・・・」という曖昧な知識があるのではないだろうか。このコーナーでしっかりと知識を身につけていただきたい。

令和8年1月1日施行 行政書士法改正は、自動車整備事業者の事業継続を問う

長きにわたり、自動車整備事業者が当然のように行ってきた業務慣行が、今、根本的な見直しを迫られている。来る令和8年1月1日、議員立法で成立した「行政書士法の一部を改正する法律」(令和7年法律第65号)が施行されるからだ。本改正は、自動車の登録や車検、車庫証明といった官公署提出書類の作成や電磁的記録の作成をめぐる、具体的な法的リスクをもたらすものであり、事業者の皆様にはその全容を正しく理解し、速やかに対応することが不可欠である。



目によるかを問わず報酬を得て」という文言が追加された。従来から、行政書士資格を持たない者が、報酬を得て官公署に提出する書類の作成(紙・電磁的記録)を代行することは制限されていたが、「会費」「代行費」等の名目で対価を受け取る脱法的取扱いの抑止が条文上いっそう明確になった。自動車の新規登録・移転登録、車庫証明、車検に係る申請等も当然に対象であり、「登録代行費用」「車検代行手数料」等の中に書類作成の対価が含まれると評価されれば、違反リスクが高い。これは違法範囲を新設する趣旨ではなく、現行法の趣旨の明示化とされている点にも留意したい。

改正法の核心 ― 従来の「慣行」が通用しなくなる理由

今回の法改正が自動車整備事業に与える影響は、主に以下の2つの変更点に集約される。

(1) 第19条の「業務の制限」規定の明確化

改正行政書士法第19条第1項には、「他人の依頼を受けいかなる名

目によるかを問わず報酬を得て」という文言が追加された。従来から、行政書士資格を持たない者が、報酬を得て官公署に提出する書類の作成(紙・電磁的記録)を代行することは制限されていたが、「会費」「代行費」等の名目で対価を受け取る脱法的取扱いの抑止が条文上いっそう明確になった。自動車の新規登録・移転登録、車庫証明、車検に係る申請等も当然に対象であり、「登録代行費用」「車検代行手数料」等の中に書類作成の対価が含まれると評価されれば、違反リスクが高い。これは違法範囲を新設する趣旨ではなく、現行法の趣旨の明示化とされている点にも留意したい。

(2) 両罰規定の整備

本改正では、無資格者による業務の制限違反や名称使用制限違反等に対して、行為者個人だけでなく、その法人にも罰金刑を科す「両罰規定」が整備された。これにより、違反が従業員個人の問題にとどまらず、法人の刑事責任(罰金)に直結する。コンプライアンス体制の不備は、罰金などの刑事リスクに加え、信用失墜という経営リスクに直結することを改めて認識すべきである。

自動車整備事業者が直面する具体的リスク

(1) 手続き代行における違法化リスクの明確化

多くの整備工場や自動車販売店では、車検や販売の際に顧客に代わって陸運支局や警察署に出向いて手続きを行い、「代行費」名目の収受

が慣行化してきた。しかし、これらの代行は官公署提出書類(紙・電磁的記録)の作成が不可避であることが多い。改正後は名目を問わず対価性があれば行政書士の業務範囲と明確に衝突し、無資格・有償の書類作成は違法と評価されやすくなる。

(2) 「名義貸し」の危険性

行政書士との連携は重要だが、行政書士が実務を行わず印章・名義のみを貸す「名義貸し」は、会則等により明確に禁止され、懲戒の対象となり得る。事業者側にも共犯的関与の非難可能性が生



じうるため、実務は行政書士本人(又は法人)が適法に関与する体制を整える必要がある。

法令遵守と事業継続のための実践的対応策

今回の法改正を単なる規制として受け身に捉えるのではなく、事業の信頼性を高め、業務を効率化する好機とすべきだ。以下に、今すぐ着手すべき具体的な対応策を提示する。

(1) 業務フローと料金体系の再設計

手続代行の対価が整備費や車両本体価格に混在しないよう、見積・請求で内訳を明確化する。書類作成対価を収受しない運用を徹底するか、行政書士への直接依頼を案内するモデルへ見直す。顧客説明書・同意書で範囲と費用の線引きを明記する。

(2) 外部専門家(行政書士)との適法な連携

継続委託(顧問)とスポットの二層モデルを設計。受発注・成果物・責任分界を契約書で明文化し、名義貸しに該当しない実務フロー(起案・確認・提出者)をドキュメント化する。

(3) OSS(自動車保有関係手続ワンストップサービス)の活用位置づけの再確認
行政書士法第19条但書の例外として、施行規則第20条が列挙する特定の電子申請に限り、総務省令で定める「者」(自販連・日整連・全軽自協

等の業界団体)が電磁的記録を作成できる特例がある。これは「所属事業者が自由に作成できる」一般解禁ではなく、法令上「団体そのもの」が作成主体と明記されている点に注意が必要である。紙申請は対象外で、例外は特定の電子申請手続に限定される。運用する場合は、団体スキームの適法性・権限範囲を確認して位置づけたい。

(4) 従業員への法務教育と意識改革

両罰規定導入により、現場の判断ミスが法人罰に直結し得る。代行費内訳の扱い、書類作成の可否、OSS特例の射程などを、実例ベースで教育・テストし、監査ログ(誰が起案・確認・提出したか)を残す。

自動車保有関係手続のワンストップサービス



結論 ― 法改正を成長の契機に

今回の行政書士法改正は、単なる規制強化ではない。業界の健全性を高め、消費者の利益を保護するための重要な一歩である。従来の慣行を見直し、法令を遵守しつつ、行政書

士との適法な連携とOSSの正しい活用を進めることで、事業者は煩雑な手続きから解放され、本来の専門性である自動車の整備や販売に集中できる。変革期に透明性の高いサービスを提供できる事業者こそ、顧客からの信頼を獲得し、競争優位を確立できるだろう。

(監修)

井上久社会保険労務士・行政書士事務所
特定社会保険労務士/特定行政書士
井上久 (BSサミット顧問)
e-mail: inokyuu125@yahoo.co.jp



BP経営マネジメントシステム

お問い合わせは下記へ



コグニ7で作成した見積書をベースに『工程管理』、『作業状況管理』、『売上粗利管理』、『担当者別売上管理』が実現します

全国販売・保守サポート承ります!!



【代車状況一覧画面】



【作業状況一覧画面】



【担当者作業状況画面】



「オートアフターマーケット東北2025」開催

BSサミット東北ブロックが組合員拡充を目的に出展

自動車整備業界の未来を切り拓く
アフターマーケット展示会が開催

9月20日(土)・21日(日)、仙台市の夢メッセみやぎにて「オートアフターマーケット東北2025」が開催された。AA東北ブロック、最新の整備機、部品、用品、ツールを小間が出展。また、今後のビジネス展開のヒントとなる無料の業界セミナーが20日、会場には1622名もの来場者が訪れた。さらに今年、東北エリアで初となる小中学生向け



賑わいを見せるAA東北の会場



ジュニアメカニック2025 in 東北の模様。会場には1622名もの来場者が訪れた。さらに今年、東北エリアで初となる小中学生向け

石井理事長、五十嵐委員が
BSサミット加盟のメリットに言及

AA東北ブロックには、BSサミット東北ブロックも組合員拡充を目的に出展。チラシ配布や動画上映、出展者プレゼンテーションも行い、次世代自動車時代を共に勝ち抜いていく仲間を募集を行った。

「EV化、サイバーセキュリティ、人材不足『確定した未来』に対応する具体的な戦略」と題した出展者プレゼンテーションでは、冒頭に石井理事長がBSサミット設立の経緯や自動車整備業界の現状について説明を行った。石井理事長は



プレゼンテーションを担当した五十嵐組合員拡充委員



「最新の設備投資、高度化する技術の習得、目まぐるしく変わる情報のキャッチアップなど、激しい変化の波に一つの工場が単独で対応していくことは困難であり、同じ志を持つ仲間と共に未来を切り拓くためにBSサミットは活動している」と次世代自動車時代を生き抜くための羅針盤となる方針に触れた。

その後、組合員拡充委員の五十嵐正氏(千葉支部・和幸工業)より、BSサミットが時代の変化に対して取り組む具体的な活動内容について説明が行われた。五十嵐氏は、BSサミットの活動を大きく3つの柱(①情報力②共同システム③教育研修)に整理して説明。「情報力」については、行政機関との連携や「安全な自動車の車体を確保する議員連盟」を通じて得られる仲間とのネットワークという無形の価値です」と、多くの経営者が未来への漠然とした不安を感じている中、意識の高い仲間と共に歩めることの価値に言及して締め括った。

IAAE/BSサミットブース

整備事業者として生き残るための
有益な情報提供の場として活用



多くの協賛・協力企業が参加した。説明会は、多くの協賛・協力企業と協賛・協力会社に向けて積極的な協力を呼びかけた。

その後、栄治広報委員長よりBSサミットブースに関する説明が行われた。その中で栄治委員長はBSサミットブースが参加して頂きたい具体例として、①フレーム修正機、三次元計測器、ホイールアライメントテスターなど次世代のモビリティサービスに必要な機器の塗装ブース、低溶剤塗料、コンプライアンス対応機器などコンプライアンス/環境対応機器(資材)③エーミング関連機材やボディコーティングなど新事業・付加価値向上メニュー④その他、車体整備見直しシステム、工程管理システムやロードサービス関連機器などを挙げ、「新たに指定整備事業者を迎え入れ、モビリティサービスの全国ネットワークを目指すBSサミットの活動をサポート頂く皆様の製品やサービスをアピールする場として活用して欲しい」と締め括った。



冒頭の挨拶を行う藤野副理事長

9月3日(水)、東京スクエアガーデン5Fの東京コンベンションホールにて、「協賛・協力会社様向け」BSサミット今後事業展開について及び国際オートアフターマーケットトEXPLO(IAAE)におけるBSサミットブース展示協力依頼に関する説明会を開催。多くの協賛・協力企業が参加する中で、BSサミットが目指す事業展開に沿ったサポートをお願いした。

冒頭、藤野副理事長より「以前は主に車体整備のメンバーで構成されていたが、約2年前は前から整備事業者の組合員拡充を進め、開催概要の説明を中断し行われた挨拶で石井理事長は、機部前理事長のお別れの会が無事に執り行われたことを報告し、組織としてもお別れの会をもって一区切りをつけこれからは前向きに進んでいくことを報告した。また、「これからは様々な意味で変えていくことが多々あると考えている。皆様の協力を得ながら

ビジネスの移動革命、できます。



東京営業第一部
東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
東京オペラシティビル
TEL: 03-5302-9893



日本損害保険協会「損害保険会社による便宜供与適正化ガイドライン」を策定

透明で公正な市場環境の実現に向けて

令和7年9月5日、一般社団法人日本損害保険協会は「損害保険会社による便宜供与適正化ガイドライン」を策定した。これは、損害保険会社と代理店との関係を公正なものに見直し、顧客本位の業務運営を徹底することを目的とした重要な指針である。自動車整備事業と保険代理業を兼ねる事業者は、このガイドラインが事業運営に深く関わる内容であることを認識し、その背景と特に注意すべき点を理解しておく必要がある。

これまで、損害保険業界では、保険販売を促すために保険会社が代理店に様々な支援（便宜供与）を行うことが広く行われてきた。しかし、これが過度になり、いくつかの問題が指摘されるようになっていた。一つは、顧客本位の業務運営が妨げられるという点だ。特定の保険会社の支援を受けることで、顧客の真のニーズよりもその会社の商品の販売を優先する傾向が生まれ、結果として顧客が最適な保険を選べなくなる可能性があった。また、支援の有無や内容によって保険会社間の健全な競争が妨げられ、公正な市場が阻害されるという問題も指摘されていた。これらの問題を解決し、顧客が安心して保険を選べる、透明で公正な市場環境を実現するため、今回のガイドラインが策定された。

このガイドラインの核心は、「便宜供与が、特定の保険商品を優先的に扱うよう代理店を実質的に誘引してはならない」という点にある。便宜供与が適切であるかどうかは、「必要性」「適正性」「公平性」「合理性」の4つの観点から判断される。

自動車整備事業者は、日頃から様々な形で損害保険会社と連携しており、注意すべき便宜供与の事例が存在する。顧客向けイベントの費用や、チラシなどの広告費用を特定の保険会社が合理的な理由なく負担することは今後難しくなる。さらに、钣金塗装工場の運営費用を保険会社が全額負担するといった、事業運営に関する費用負担は、ガイドラインに違反する可能性が非常に高い。保険会社の社員が貴社の業務を無償で手伝ったり、特定の代理店に限定して講習会などのサービスを提供したりすることも、公平性の観点から問題視されるため、注意が必要である。

また、自動車整備事業と保険代理業を兼業する事業者に

対する「顧客等の紹介」に関しても、ガイドラインで厳しく言及されている。紹介が不合理に偏り、特定の代理店にだけ事故対応後の顧客紹介が集中して行われるようなケースや、「これだけ顧客を紹介するから、これだけ保険を売ってほしい」といった、書面にはない暗黙の販売ノルマや取り決めが存在する場合、これらはガイドラインの趣旨に反する「過度の便宜供与」と見なされる可能性がある。厳しく取り締まられる行為の一つとなる。

今回のガイドラインを、保険会社と代理店の関係を断ち切ることが目的と考えるのは適当ではない。むしろ、両者が顧客本位という共通のゴールに向かい、より透明で健全な協力関係を築くための土台とすべきものである。この変化を好機と捉え、顧客からの信頼をさらに高める自立した事業運営を目指していくことが求められている。これにより、業界全体の透明性が向上し、結果としてお客様にとってもより良い選択肢が提供されることが期待される。事業者は、このガイドラインの趣旨を深く理解し、適正な事業運営に努める必要がある。

【顧客等の紹介】

(事例1-3-1)

自動車修理業を兼業する保険代理店から、自動車事故の車両修理の顧客を紹介してほしいとの依頼があり、今後の保険取引に与える影響を踏まえ、自動車事故に遭われた自動車保険の契約者に、一般的な水準に照らして低い品質であったもの（損害保険会社内における必要な補償・修繕など）、当該保険代理店（自動車修理工場）を紹介した。

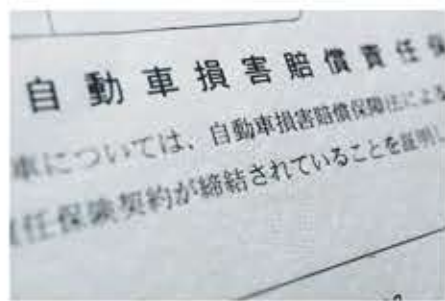
【解説】

・損害保険会社が保険代理店に対して顧客を紹介する場合には、①業務運営上の「必要性」が認められるか、②その価格・品質が一般的な水準に照らし「適正性」が認められるか、③適定プロセスや基準の「公平性」が担保されているかが判断ポイントとなります。

・上記①～③の要素に関する判断に対して、社会通念に照らして客観的な④「合理性」をもって説明できることが重要です。

・上記の事例では、自動車保険の契約者に対して修理工場を紹介する点で業務運営上の「必要性」は認められるものの、その価格・サービスについて一般的な水準に照らして低い品質であり「適正性」が認められず、客観的な「合理性」をもって説明できないことから、過度の便宜供与に該当するおそれがあります。

損害保険会社による便宜供与適正化ガイドライン（別冊）想定事例集より引用



損害保険会社と車体整備事業者の関係性が見直される

本ガイドラインの核心は、「便宜供与が、特定の保険商品を優先的に扱うよう代理店を実質的に誘引してはならない」という点にある。便宜供与が適切であるかどうかは、「必要性」「適正性」「公平性」「合理性」の4つの観点から判断される。

自動車整備業界の未来を拓く「省力化投資促進プラン」

プラン策定の背景にある業界の構造的課題

国土交通省が策定した「省力化投資促進プラン」は、自動車整備業界が直面する構造的な課題に対処するものである。全国に約9.2万工場が存在し、その約8割が従業員10人以下の小規模事業者であるこの業界は、



令和7年6月に国土交通省がプランを策定した

深刻な人手不足と高齢化の危機に瀕している。令和5年度の有効求人倍率は4.99倍に達し、全産業平均を大きく上回り、専門学校の入学者数は過去20年間で半減、整備要員の平均年齢は20年間で7.5歳も上昇した。

この人手不足と高齢化の悪循環を断ち切り、業界の持続可能性を確保するためには、労働生産性を抜本的に向上させることが喫緊の課題であり、本プランはそのための道筋を示すものである。

整備事業者が取り組むべき具体的な省力化投資

本プランが推進する省力化投資は、業務プロセス全体を革新する五つの柱から構成されている。第一に、システム導入による入庫・作業管理である。これには入庫・作業管

理ソフトの導入が含まれ、見積もり作成時間の75%削減といった効果が期待できる。第二に、スキャンツール

「買上げ」支援助成金パッケージ

項目	内容
＜適用範囲＞	① 国土交通省が「買上げ」支援助成金の対象となる事業は、自動車整備工場・車検センター
＜適用範囲の方向（ヒューマンケア）＞	② 当該助成金の活用は、労働生産性の向上、業務効率化、業務改善等に活用する

助成金の対象	対象となる事業
業務効率化の向上	業務効率化の向上、業務改善等に活用する
業務効率化の向上	業務効率化の向上、業務改善等に活用する
業務効率化の向上	業務効率化の向上、業務改善等に活用する
業務効率化の向上	業務効率化の向上、業務改善等に活用する
業務効率化の向上	業務効率化の向上、業務改善等に活用する
業務効率化の向上	業務効率化の向上、業務改善等に活用する
業務効率化の向上	業務効率化の向上、業務改善等に活用する
業務効率化の向上	業務効率化の向上、業務改善等に活用する
業務効率化の向上	業務効率化の向上、業務改善等に活用する
業務効率化の向上	業務効率化の向上、業務改善等に活用する

様々な助成金が適用される

国土交通省が描く未来と業界の展望

本プランが描く未来は、労働生産性を2029年度までに2024年度比で25%、2034年度までに30%上昇させるという目標にある。この生産性向上が、最低賃金1,500円以上の達成に必要な水準とされており、賃金水準を向上させることで、業界への新たな人材流入を促すことを目指している。国土交通省は、この目標達成に向け、スキャンツール導入率や業務支援システム導入率を2029年度までに100%とするなど、具体的なKPIを設定している。さらに、全国の自動車整備振興会にアドバイザーを配置し中小・小規模事業者を直接支援するほか、BSサミット事業協同組合を含む自動車整備にかかわる業界関係団体との連携を強化し整備事業者に対する包括的なサポート体制を構築する。

本プランは、自動車整備業界が直

ルによる効率的な故障探求があり、これにより、故障診断にかかる時間を大幅に短縮できる。第三に、リフトやタイヤチェンジャーなどの作業支援機器の導入により、整備士の身体的負担を軽減し、生産性向上を図る。第四に、自動検査機器の導入による検査の一部自動化は、人的ミスを減らし、記録簿作成の手間を削減する。最後に、OSS申請や記録事務代行システムといった行政手続のオンライン化により、大幅な時間と労力の削減が可能となる。これらの投資を後押しするため、スキャンツール補助金や中小企業省力化投資補助金などの多角的な支援策が用意されており、電子点検整備記録簿の解禁といった規制・制度の見直しも進められる。

面する複合的な危機に対し、技術導入、規制緩和、そして手厚い人的支援を統合した、極めて戦略的な解決策を提示している。省力化投資は、単なるコストではなく、持続可能な事業運営と明るい未来を築くための、最も確実な成長投資であり、各事業者がこのロードマップに基づき、行動を起こすことが、業界全体の改革と繁栄を確実なものにするだろう。



BSサミットも関係業界としてサポートを行う

国土交通省

スキャンツール補助、受付中！
以下の場合も対象です！

- ① 前回交付を受けた方*1
- ② PCを買い替えの方*2

*1 交付を受けたものは異なる機器に限る
*2 PC分譲型の検査用スキャンツールが必須

詳しくは事務局HPをご確認ください

令和6年度 補正予算 被害者保護増進等事業費補助金

WÜRTH

PSHE BASIS

楽しく安全に、働く人を豊かにする

Productivity (生産性) Safety (安全・安心)

Health (健康) Environment (環境)

自動車整備業界で働く人々が生き生きと、安全に仕事ができる製品やソリューションを提供することで皆さまの企業におけるPSHEの向上に貢献します。

ウルトラジャパン株式会社 | 045-488-4186 | support@wurth.co.jp

スポット溶接機

1. 超強力銅板対応
2. 完全水冷
3. NEOスマート溶接プログラム搭載

MODEL SW-AZ105

スタッド溶接機

1. 薄板鋼板で裏焼きしにくい
2. 厚板鋼板を強力に溶着
3. 可変バリスモード搭載

MODEL SW-5300F

樹脂溶接機

1. エアのみで使用可能(窒素ガス不要)
2. 新開発溶接ストリップで簡単溶接
3. BMW/TOYOTA(EU) 車体補修プログラムに採用

MODEL PWA-10452

"明日をひらく"デンゲンの技術

DENGEN CO., LTD.

for thinking ecology

第37回

トヨタ車の整備で生じる各種設定作業

BS TECHNICAL
最新自動車技術・事故車修理

TEXT: 泉山 大 (プロジェクトD)

BSMの普及により
難易度が高まる作業

近年のトヨタ車はBSM（ブラインドスポット・モニタ）の搭載により、部品交換や部品の脱着作業において、各種設定などを行う付帯作業が求められるようになりました。代表的な例として2020年頃より追加されたECUセキュリティキー更新作業が挙げられます。その後も様々な設定作業が順次、増加していきました。下表はトヨタ・ヤリスの設定作業例ですが、改良を重ねる毎に、新たな作業項目が追加されています。こうした付帯作業の増加はヤリスをはじめトヨタ車に限ったことではなく、あらゆる自動車メーカーの様々な車種で、増加しているのが現状です。同一車種でも改良によって設定作業が異なるため、作業の過不足がないよう、入庫した車両については整備要領書などを必ず参照し、その記載に沿った忠実な作業の実施が必要です。なお、各改良モデルの識別はVINや車体番号によって判断します。

ヤリスの整備要領書「部品交換・脱着時」欄記載の設定作業項目

2020年2月	2020年8月改良～ 2021年1月改良	2024年1月改良 以降
ECUセキュリティキー更新	・ECUセキュリティキー更新 ・ECUソフト書き込み	・ECUセキュリティキー更新 ・ECUソフト書き込み ・個車情報送信

車載ソフトウェア時代
拡大する各種設定作業

これらの設定作業は、主にセキュリティに関わる設定・更新、交換部品の記録情報の移行・紐づけに関わる設定、そしてソフトウェアに関わる初期化やプログラム書き込み・更新（リプロ）の作業に大別されます。いずれも車両の機能に関わる重要な作業であるとともに、機密性の高い作業のため、中には汎用スキャンツールでは行えない作業や、場合によっては純正スキャンツールでもディーラー専用機に作業が限定されるケースがあるため、注意が必要です。

今後はソフトウェアによって機能向上をリアルタイムで実施するSDV（Software Defined Vehicle）が普及していくことから、ソフトウェア更新などの付帯作業領域はますます拡大していくことが予想されます。



トヨタが開発する新しいソフトウェアづくりプラットフォーム「Arene（アリーン）」を搭載する新型RAV4。SDVの本格導入を視野

ECUセキュリティキー
更新作業について

ECUセキュリティキー更新は、ECUの通信やソフトウェアの改ざんなど不正アクセスを防止するため、ECUやセンサーなどを交換した際に認証情報を更新する作業です。同作業は、トヨタサーバーへのログインが必要となりますが、トヨタディーラー以外の事業者が作業を行う場合、ECU注文時に発行されるゲストアカウントでログインします。

ECUセキュリティキー更新が求められる主な交換部品例

エンジンコントロールコンピュータ／ハイブリッドベークルコントロールコンピュータ／フォワードレグニションカメラ／ミリメータウェーブレーダセンサ ASSY／コンビネーションメータ ASSY／エアバッグセンサ ASSY／パワーステアリングコンピュータ ASSY など

ECUセキュリティキー更新未実施で制限される機能

車両制御履歴（RoB）出力

ECUセキュリティキー更新の進め方

主にGTS（トヨタ純正スキャンツール）を使用し、画面表示に従って〔ヘルスチェック〕を実行。モニターに“ECUセキュリティキー：必要”が表示されている場合は、GTSの画面表示に従い、ECUセキュリティキー更新を実施。再度〔ヘルスチェック〕を実行し、“ECUセキュリティキー：-”と表示されていれば完了。最後にRoBを消去。

ECUソフト書き込み
作業について

リコールやサービスキャンペーンなどの修正プログラムの他、新しいECUが車両に正しく認識されるよう、最適なプログラムの書き込みを行う作業が必要となります。トヨタディーラー以外の事業者が作業を行う場合、ECU注文時に発行されるゲストアカウントでログインします。

ECUソフト書き込みが求められる主な交換部品例

ハイブリッドベークルコントロールコンピュータ
エアバッグセンサ ASSY など

ECUソフト書き込み未実施で制限される機能

車両制御履歴（RoB）出力

ECUソフト書き込みの進め方

主にGTSを使用し、画面表示に従って〔ヘルスチェック〕を実行。“Configure”列に“Yes”と表示されているシステムがある場合は、“Yes”をクリックし、画面表示に従ってECUソフト書き込みを実施。再度〔ヘルスチェック〕を実行し、“Configure”列に“Yes”と表示されているシステムがない場合は完了。最後にDTC及びRoBを消去。

個車情報送信作業
について

近年のトヨタ車はトヨタ独自の通信サービスなどに対応するため、整備が実施された際、その内容や結果、さらに車両の状態などをメーカー間で共有するために、車両の情報送信が求められます。トヨタサーバーへのログインが必要となりますので、ゲストアカウントでログインしている場合は、部品交換終了後の流れで個車情報送信作業を実施します。

個車情報送信が求められる主な交換部品例

エンジンコントロールコンピュータ／インバータ ASSY／バッテリーコンピュータ ASSY／フォワードレグニションカメラ／スキッドコントロールコンピュータ／メータミラー／パワーステアリングコンピュータ ASSY／クリアランスウォーニングコンピュータ ASSY など

個車情報送信未実施で制限される機能

なし

個車情報送信の進め方

主にGTS/GTS+を使用し、画面表示に従って〔個車情報送信〕をクリック。さらに画面表示に従い〔成功〕もしくは〔完了〕をクリック。

ソフトウェア更新要否
作業について

車両によってはフォワードレグニションカメラの交換を行った際“ソフトウェア更新”を行い、ソフトを最新バージョンにする必要があります。まず、スキャンツールを使用して、ソフトウェア更新要否を確認し、必要に応じて有線による更新（リプロ）を実施します。

ソフトウェア更新要否の進め方

主にGTS/GTS+を使用し、画面表示に従って〔ヘルスチェック〕を実行。ヘルスチェック完了後、〔ECU SEARCH〕を実行すると、各ECUのソフトウェアの更新可否が表示されます。〔ECU SEARCH〕を実行することでバージョン整合チェックが完了。

リプロ作業中の
電圧安定化は必須

ソフトウェアの書き込みや更新などのリプロ作業を実施する際は、車両側の電圧を規定値に保つ必要があります。電圧の低下或いは変動が生じた場合、プログラムの書き込みや更新が行えずECUを破損させてしまうおそれがあるからです。リプロ作業を行う際はバッテリーの電圧を点検し、規定の電圧値であるかを確認。もし、電圧が規定値未満の場合はバッテリーの充電または交換を行います。さらに、バッテリーチャージャーを接続してリプロ作業中の電圧の安定化を図ります。

月別リサイクルパーツ別実績 2025年7月～2025年8月(全国)

※その他：エンジン・ミッション・ラジエター・コンデ
ンサー・コンプレッサ・フロントガラス等のリサイク
ルパーツ(新品パーツは除く)

内 訳	2025年		合 計
	7月	8月	
	数 量	数 量	数 量
フロントバンパー	253	256	509
リヤバンパー	166	160	326
ヘッドライト	384	346	730
ボンネット	121	101	222
フェンダー	257	246	503
ドア	423	372	795
トランクリッド・リヤゲート	106	122	228
テールランプ	257	253	510
その他*	2,136	1,893	4,029
合計	4,103	3,749	7,852

BSサミット販売促進委員会

リサイクルパーツ普及拡大に向けて 損害保険会社と連携したリサイクル部品利用促進への取り組み

事故車修理時のコスト低減は、損害保険会社やユーザーにとっても、ますますニーズが高まっております。BSサミットでは、環境負荷低減とともに、こうしたコスト削減に寄与することを目的として、販売促進委員会を中心とし、自動車補修部品のリサイクル促進を進めています。今後とも積極的なリサイクルパーツの活用をよろしくお願い致します。

あいおいニッセイ同和損害保険は、事故車両修理における部品修理とリサイクルパーツ活用を通じたCO₂削減を目標に、三つの柱で取り組みを展開している。第一に、修理に関する情報を自動車メーカーに提供して修理しやすい車両構造の提案を行い、第二に整備工場向けセミナーを通じて技術普及を図っている。第三に、調査担当者による適切な修理手法とリサイクルパーツ活用の提案を実施している。最近では岡山支店で、代理店を対象に「車両修理時のリサイクル部品活用説明会」を開催するなど積極的な動きが見られる。損害保険業界との連携で持続可能な修理業界の発展に寄与していきたい。

ストップ！ 粗悪修理！！

「ストップ！粗悪修理」は、次世代自動車研究委員会や広報委員会を中心に収集している他社工場での粗悪修理を紹介しております。

当コンテンツは、本来はあってはならない修理不具合・不正修理の現状・実態を明らかにし、適切な修理を行うことの重要性を呼びかけることで業界の健全化に寄与しています。今後も主旨をご理解いただき、不具合車両の撲滅とユーザーへ安全・安心を提供すべく「修理不具合情報」のご提供を宜しくお願い致します。

ご提供頂きたい情報

- 表面的な修理にとどまり、内部は手付かずの不完全修理
- 誤った修理方法による、本来の機能を回復していない修理事例
- カメラやセンサーなど電子制御装置に関わる不具合修理

その他、これはどうだろうかという事例がございましたら遠慮なくお送りください。



【情報提供フォーム】



この様な不具合車両をなくすために、皆様からの情報提供をお待ちしております。

不完全修理例①

修正不良でホイールアライメントが狂っていた！

入庫車両を確認したところ、前回の事故修理で、フードレジンパネルの修正が不十分であり、車体寸法に狂いが生じていた。これは車体修正時の粗出し作業が不完全であったことに起因する。その結果、フロントのホイールアライメントが狂い、タイヤに偏摩耗が発生していた。これは、車体修正作業時に正しい車体寸法に戻すための引き作業が不完全であったためと考えられる。このような車両は、走行時にハンドルが一方方向に取られる可能性があり、非常に危険である。



不完全修理例②

修理が不完全で、隙間が狭くなっていた！

入庫した車両の外板パネルの隙間が均一になっていなかった。過去の後部損傷時に粗出し作業(変形したリヤフェンダー部を戻すための引き作業)が不完全だったものと思われる。スライドドア開口部が狭くなっており、リヤフェンダーの前部を切り詰めて溶接してあった。悪質な修理事例であり、本来実施すべき作業を怠っている。



切り詰め溶接



自動車整備業に関わる皆さまのお役に立ち続けるため
未来の地球環境を明るく照らし続けます。

さらなるCS向上へ向けたリサイクルパーツの提案に

リサイクルパーツ特注システム

Repairs Direct System

リパーツダイレクトシステム(RDS)

皆様へ、安心して「リパーツダイレクトシステム」をご利用いただけるよう「BSネットワークコールセンター」の専任スタッフがお客様にご提供いただいたパーツの適合確認をさせていただきます。正確な部品発送をサポートしております。

自動車リサイクル部品のお問い合わせは

BSネットワークコールセンター
Tel:052-441-7503 (平日9:00~18:00) Fax:052-441-7628



株式会社ビッグウェーブ・株式会社JARAは提携し合い、常に最良品質の自動車リサイクル部品の生産と販売に取り組んでいます。

NGPの
リユースパーツ

驚異の!

クレーム率0.7%

年間販売点数140万点

全品保証付き

リユースパーツのご注文は
高品質部品のNGP組合員まで
最寄りのNGP組合員はこちら

※2023年7月～2024年6月までの年間実績

